

豊山町学習等供用施設指定管理候補者の選定結果について

指定管理候補者が次のとおり選定されました。

1 指定管理候補者

社団法人豊山町シルバー人材センター

2 指定期間（予定）

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（5年間）

3 選定の経緯

- (1) 平成21年12月 9日 指定管理者公募（広報紙・ホームページ）
- (2) 平成22年 1月 8日 募集要項配布締切
- (3) 平成22年 1月10日 社団法人豊山町シルバー人材センターが豊山町学習等供用施設についての指定管理者申請書を提出・受理
- (4) 平成22年 1月13日 施設及び管理基準等説明会
- (5) 平成22年 1月15日 申請受付開始
- (6) 平成22年 1月20日 受付締切
- (7) 平成22年 2月 5日 審議会委員へ資料配布
- (8) 平成22年 2月 9日 指定管理者選定審議会

4 選定方法

過去の実績も勘案しながら、書類審査を行い、委員による多数決で選定した。

5 選定基準

- (1) 利用者の平等な利用の確保等
 - ①利用者平等な利用の確保
 - ②利用者に対するサービスの向上
- (2) 公の施設の効用の発揮
 - ①効用の発揮
- (3) 管理を安定して行う物的及び人的能力
 - ①施設の適切な運営
 - ②人的能力
 - ③個人情報保護・情報公開
 - ④経営能力

(4) 施設管理に関するその他の要件事項

- ①自主事業
- ②提案等
- ③地域や施設の特徴を生かした事業等
- ④地域人材の活用

(5) 管理に係る経費

- ①管理に係る経費（自主事業に係る経費を除く。）の縮減